

◆国政私物化、憲法壊す政治に解散・総選挙で審判を!

日本共産党船橋議員団

ミニにゅうす

日本共産党国会議員団千葉事務所 ☎043-302-2005
 県会議員 丸山 慎一 ☎047-424-6347
 <市議団控室☎436-3030 FAX420-7201>
 市会議員

岩井友子 ☎438-8647 事務所☎429-2160 関根和子 ☎447-0557 事務所☎440-7950
 金沢和子 ☎422-5278 中沢 学 ☎493-8140
 坂井洋介 ☎404-2039 松崎さち ☎090-6156-8592
 佐藤重雄 ☎432-9872 渡辺ゆう子 ☎462-7273

国に対しては口をひらき市長 憲法違反を見過ごすべきではない

5月3日、安倍首相は、憲法9条に自衛隊を明記する改憲を行い、2020年に施行すると言いました。行政府の長である内閣総理大臣が期限を区切って憲法9条を変えろというのは、憲法99条の憲法尊重擁護義務に反する憲法違反の発言です。また、三権分立の否定であり、二重に憲法違反の発言です。

安倍首相は「9条の1項、2項はそのままにして、3項に自衛隊を明記する」と述べていますが、戦力の不保持と交戦権を否認した2項を残しても、3項に例外規定で自衛隊を明記すれば、2項の制約が自衛隊に及ばなくなり、海外での武力行使が無制限に可能となります。

憲法を尊重し擁護しなければならぬ立場の安倍首相が憲法違反の改

憲法9条を明記していることについて、市長の見解をただしました。

憲法を守ることは 地方自治を守ること

市長は、前定例会で米軍による自衛隊の施設使用、訓練参加に関する質問に対し、「憲法を遵守することは当然私どもの責務であると考えております」と答弁していますが、安倍首相の憲法違反の改憲発言について市長はどう受け止めているのかとの間に「意見を述べる場ではない」と明言を避けました。

しかし、憲法が守られなければ、地方自治も守られず、市民の暮らしを守ることもできません。市長として憲法違反を指摘し、憲法を遵守するよう声を上げるべきではないかと

求めました。
この間にも市長は「憲法に基づいて国家、国民の生活をしっかりと守っていく義務はある」としながらも、「質問のテーマについてこの場で申し上げることは適切ではない」と明言を避ける答弁をしたのです。憲法が壊されようとしている時に、声を上げない、憲法違反を見過ごす市長も、憲法99条の憲法尊重擁護義務違反ではないでしょうか。

憲法が活きる政治にするため、引き続き声を上げていきます。



日本共産党船橋市議団主催

無料 法律相談

8月23日(水)
9月20日(水)

弁護士が相談を受けます
労働相談も受けています
会場：中央公民館
時間：午後1時～4時
要予約 ☎436-3030

松戸徹市政2期目スタートにあたり 福祉・くらし優先市政への転換求める

6月の市長選での松戸徹市長再選後初めての市議会で、2期目に臨む基本姿勢を市長に質しました。

今年4月、船橋市の人口は63万人を突破し、政令市以外では全国最大の人口を抱える自治体となりました。財政力は全国の中核市45市中第6位、市の積立金は200億円を超え県内ダントツの1位です。本来、全国有数の住みよさが保障されていておかしくない自治体であるはずですが、市民生活の実態は全くそんなことにはなっていない。

市民1人あたりの老人福祉費は中核市45市中41位。必要な介護サービスを受けられない介護難民が市内にあふれています。2015年には保育園の待機児

童数が全国ワースト2位となり、定員120%の詰め込み保育、増設園も半分が園庭なしという状態になっています。教員の不足も深刻で、昨年度22人が未配置となり、一時50人以上の学級まで生まれましました。劣悪な生活道路や不足する公園の整備促進に逆行した市政運営も松戸市長の下で行われてきました。

その一方で、貴重な自然や文化遺産を破壊する飯山満区画整理事業(78億円)、プラントメーカー丸投げの南北清掃工場建替(500億円)、公設ゲームセンターのような「三番瀬環境学習館」の建設(22億円)、破格の市立船橋高校第3体育館建替(24億円)など、大型開発や浪費的な大型事業に市民の税金を湯水

のごとくつき込み、今後さらに「メディアカルタウン構想」と称して海老川上流域での巨大開発(総事業費550億円)を進めようとしています。

「2期目の市政運営をスタートするにあたって市長はまず1期目4年間の反省から出発すべき。大企業のもうけ優先の市民に冷たい市政を改め、福祉、子育て、教育、くらしを優先する、血も

心も通う、市民に温かい市政に転換すべきだ」と質しました。市長は、「大企業のためというが、今後に向けて必要な事業を進めているだけ」といつつ、「足りない部分は十分に反省して2期目に臨む」と答弁しました。

新たな4年間、日本共産党市議団は、市民生活の守り手としての役割をはたすために全力を尽くしてまいります。

◆懸念される健康福祉常任委員会の陳情請願審査の形骸化

船橋市議会の健康福祉常任委員会では、陳情請願の審査について、市の担当者から「状況説明を受け、質疑を行いたい場合は、事前に委員長に申し出る」ととし、出席を求めることについては委員会に諮る」と決められました。つまり、与党が賛成しなければ、市から状況説明を受け、質疑ができない、ということになります。

議会の審査を形骸化してし

まったら、議会の役割は果たせなくなります。

健康福祉常任委員会は、当初、日本共産党の岩井友子議員が委員長でしたが、審査方法の形骸化に反対したために、与党議員により委員長不信任が提案され、委員長を辞任することになりました。

数を頼んでこり押しをする政治が、ここにも現れています。